

平成 29 年 8 月 9 日
生 活 文 化 部

世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画（素案）について

（付議の要旨）

世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例に基づき、平成 30 年度から平成 33 年度までの取組みを実施する「世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画」の策定を進めているが、その素案をまとめたので、報告する。

1 主旨

「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」では、文化及び芸術の振興を図るための計画を策定し、振興施策を推進することを規定している。この条例に基づき、現在、平成 26 年度から 4 ヶ年を期間とする「世田谷区第 2 期文化・芸術振興計画」による取組みを進めている。

区がこれまで取組んできた文化・芸術の振興策や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラムの取組み等の社会情勢の変化を踏まえ、また、平成 30 年度にスタートする次期新実施計画との整合性を図りながら、「世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画」を策定することとし、その素案をまとめたので、報告する。

2 素案策定までの経過

平成 28 年 11 月から 29 年 2 月にかけて、学識経験者や世田谷文化生活情報センター、世田谷美術館、世田谷文学館各館長及び世田谷文化生活情報センター音楽監督による世田谷区文化・芸術懇話会を開催し、世田谷区の文化・芸術振興の課題や世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画の方向性などについて意見をいただいた。また、平成 29 年 6 月から学識経験者や文化・芸術の各界の代表及び区民公募委員等による世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画検討委員会を設置し、文化・芸術懇話会での意見等も踏まえた検討を行い、世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画（素案）を取りまとめた。

3 計画期間

平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 ヶ年

4 世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画（素案）の内容

別添、「世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画（素案）」の本編及び概要版のとおり。

- 第 1 章 計画の策定にあたって
- 第 2 章 計画の基本的考え方
- 第 3 章 施策目標及び重点政策
- 第 4 章 計画の内容
- 第 5 章 計画推進の方策

5 今後のスケジュール

平成29年	9月 5日	区民生活常任委員会報告（計画素案）
	9月15日	区民意見募集の実施
	11月	第3回世田谷区第3期文化・芸術振興計画検討委員会
平成30年	1月	政策会議付議（計画案）
	2月	区民生活常任委員会報告（計画案）
	3月	世田谷区第3期文化・芸術振興計画の策定